

施設に附属する設備等

電話交換設備及び電話回線	指定管理者において、必要な電話交換設備（電話機を含む）の設置を行っていただきます。局線対応はダイヤルイン方式とし、回線数は10回線の予定です。（入線工事はNTT工事が必要です。） 公衆電話が必要な場合は、エントランスホール付近に設置してください。 電話交換設備設置に係る費用及び電話料金は、指定管理者の負担とします。
コピー機及びFAX機等	指定管理者において、コピー機、FAX機各1台の設置とFAX用通信回線の設置をしていただきます。 リソグラフが必要な場合は、指定管理者において用意してください。 コピー機、FAX機、リソグラフに係る費用は、指定管理者の負担とします。
パソコン機器及びプリンター	指定管理者において、必要台数分のパソコン機器及びプリンターを用意していただきます。 大阪府所蔵作品管理用のリースパソコン（iMac）1台は、リース料を負担していただきます。現在の契約内容を引き継ぐ場合のリース価格は（※）となっています。新たな事業者と契約することも可能ですが、現契約期間満了後も同様の機能を維持してください。 ※契約年額：24,314円（消費税及び地方消費税額を含む）その他、NAS3台を使用することができます。 建物内にはLAN設備があり、パソコンが使用できる環境にあります。プロバイダーとの契約は指定管理者が行い、その経費についても指定管理者の負担とします。
昇降機（EV）	EVは人用と荷物用（美術作品の搬出入等）の2台を設置しています。両機種ともにマシーンルームレスとなっていて、メーカーは次のとおりです。 指定管理者においては、定期点検のほか、不具合が生じた場合の修理等のメンテナンスを実施していただきます。 ・メーカー：東芝エレベータ株式会社 ・機種品番：（乗用）SP11-C045 （荷物用）SF1500-2S45